

様式第2（第5条関係）

会議録

1 委員会の名称

第6回犬山市水道事業経営戦略検討委員会

2 開催日時

令和8年7月17日（金） 14時00分から15時30分まで

3 開催場所

犬山市役所5階503会議室

4 出席した者の氏名

（1）委員

岡田和明委員長、河邊丹理委員、奥村好樹委員、今枝稔幸委員、安川一郎委員、
小澤量子委員

（2）事務局

武内雅洋都市整備部長、野本敬弘都市整備部次長、安藤芳和水道課長、
田村貴史水道課長補佐、松澤一悦水道課統括主査

（3）その他

犬山市水道事業経営戦略検討委員会委員6名中6名出席
（委員の過半数出席のため、会議成立）

5 議題

検討事項

- （1）パブリックコメントの結果について
- （2）検討委員会意見書具申（案）について

6 傍聴人の数

0人

7 内容

1 部長挨拶

武内都市整備部長より挨拶

2 委員長挨拶

前回の会議より3ヵ月半、その間にも水道や水に関する新聞記事やニュースが目に入

ってくる。「4月1日から水道事業者に対するPFOS、PFOA測定の義務化」を始め、「高度成長期に建設された上下水道の老朽化」、「人口減少により水道使用量の減少」、「南海トラフ地震に対する施設の耐震化促進」などを目にした。それに対応するためには「水道料金の値上げ」、「広域化・コンセッション方式」。この動きは全国的にも止まらないのではと感じている。

本日は、皆さんの意見を反映した「経営戦略（案）」に、市民説明会やパブリックコメントで寄せられた意見を反映し、最終的な「経営戦略」をどうしていくか。

また、昨年8月の第1回委員会で市長から依頼のあった「経営戦略改定に対する意見書」について、最終的なとりまとめをしたいと思っているので、よろしくお願いいたします。

3 検討事項

(1) パブリックコメントの結果について

(資料により事務局より説明)

実施期間は令和8年5月1日から6月1日まで、素案は市役所本庁舎、各出張所、図書館で閲覧可能とし、市役所水道課窓口、郵送、FAX、電子メールで意見を募集した結果、意見書の提出は0件。

また、パブリックコメントの周知、水道料金の値上げの説明のため、期間中に説明会を市内3カ所、計4回開催。説明会の場所や参加者は、説明会質疑応答記録のとおり。

併せてYouTubeで説明動画および市長挨拶動画を配信し、7月10日時点の視聴回数は、説明動画が250回、市長挨拶動画が98回視聴された。7月1日にはオンライン説明会を追加実施し、参加者は18名だった。

説明会での参加者からの質問や意見についての詳細は説明会質疑応答記録にまとめているのでよろしくお願いいたします。

委員長

はい、ありがとうございました。

事務局から経営戦略のパブリックコメントの結果について説明があったが、委員の皆さんからご質問やご意見があればお聞きしたい。

委員長

正式なパブリックコメントへの意見は、ゼロだったということか。

事務局

はい。

委員長

私も説明会とオンライン説明会に参加したが、住民の皆さんはいろいろ心配しているが経営戦略に反対という意見はなく、きちんとした経営で施設が次の世代まで繋がっていくと良い、そんなニュアンスで積極的な意見をいただけたかなと思っている。

パブリックコメントの結果と説明会について、委員の皆さんからご質問やご意見があればお聞きしたい。

委員長

パブリックコメントを実施した結果、素案に対する意見書の提出は無かったということなので、素案の修正はせず、最終案として進めて行くことになるのでよろしく願いしたい。

それでは、検討事項2の検討委員会意見書具申について事務局より説明をいただきたい。

(2) 検討委員会意見書具申（案）について

（資料により事務局より説明）

昨年8月4日付けで犬山市長より委員会に対し、諮問答申の質問という形で意見を求めるとお願いしている。これまで委員会を6回開催しており、最終的に委員皆さんの総意としての意見書を、市長宛てに提出していただきたい。事務局で作成した意見書の原案について説明させていただく。

犬山市水道事業経営戦略について、委員会で検討を積み重ねてきた経営戦略も意見書の中に盛り込んでいる。経営戦略の計画期間は令和17年度までの10年間で、計画の目標年度の令和17年度では、給水人口は3,770人減少、水道料金の収入は800万円の減少を見込んでいる。

計画期間中の更新投資額の算定では、水道管の材質により加重平均した犬山市の実績データから72年間を実耐用年数として、更新基準年数に設定している。

法定耐用年数よりも長い実耐用年数の周期で更新する関係上、法定耐用年数を超えた管路の割合、いわゆる経年化率は上昇するが、計画の範囲内として許容することになる。その妥当性については、経年化率の上昇率や漏水の発生状況等をモニタリングし、その状況を公表するなど市民への説明責任を果たしていく必要がある。

更新基準年数を迎えた管路の更新に加え、優先箇所・重要箇所については、経過年数にかかわらず工事を前倒しして耐震化工事を行う。老朽化対策と耐震化を合計し10年間で約32億円と見込んでいる。

管路以外の工事については、施設全体の一括建て替えではなく、設備ごとの年数に応じて毎年継続的に更新を行い、更新投資額の平準化を図り、10年間で約10億円となる見込み。

今後の支出見通しでは、諸物価の高騰により令和17年度の総費用は、約13億2,300万円を見込んでいるが、これに対する経費削減の努力として、有収率を91%まで改善し

て、総費用を約 12 億 9,700 万円まで圧縮することが必要である。また、県営水道は自己水源より割高であるので、人口減少による給水量の減少には自己水源の排水量を維持しつつ県営水道からの受水量を減らすなど、自己水源を許認可の範囲内で最大限活用していくことが求められる。収支シミュレーションでも、自己水源を最大限活用することを前提条件としている。

しかし経費の削減努力を前提としても、必要な更新投資財源を確保し、健全な事業経営を継続できるよう、料金回収率 100%の水準を確保するためには、料金体系の見直しを避けることはできない状況。よって水道料金体系を次のとおり見直すことを提言する。

水道料金体系の見直しについて、料金改定の時期は令和 9 年 4 月。料金の算定期間は令和 9 年度から令和 13 年度までの 5 年間とする。水道法の規定では 3 年から 5 年の経費を基に算定することになっており、その中で 5 年を採用したのは 10 年間を計画期間とする経営戦略では、中間年度の 5 年で定期見直しを予定しているため。

次に料金制度の基本的な枠組みについて、基本料金と従量料金からなる料金制度を引き続き採用。使用水量全体が減少傾向の中、固定収入となる基本料金の割合が高い方が経営の安定の上では望ましいが、将来に向けて引き続き検討を進めるべき課題である。

口径別料金体系について、同じ口径のメーターで使用する場合誰が使用しても水道水にかかるコストは同じという考えに基づくもの。今回の改定では値上げを予定しており、その主な要因はコストの増大。コストの配分が公平になるよう口径別料金体系への移行が適当。一方で、水道法の目的は、「豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与する」とある、一般家庭に低廉な価格で生活用水を届けるという水道の役割を意識しながら議論した結果、次の措置を講ずることが適当と考える。

基本水量の廃止について、少量使用者が 1 m³でも節水すれば料金の節約に反映される。

小口径メーターの従量料金単価の抑制について、一般家庭で平均的な使用の水道料金が安い価格になるよう工夫。

逓増料金制の維持について、使用水量が増えるほど単価が高くなる制度のことで、施設の維持コストを考慮すると家庭向けの少量使用者と大量使用者との間で、公平なコスト配分を実現するためにも逓増料金制度の維持は必要。

以上をまとめた新たな水道料金表を提示した。

この料金改定により、1 か月 10 m³使用の場合、税込 169 円、20 m³使用の場合で税込 345 円の負担増となるが、愛知県内でもっとも安い水準は維持される。事業所等の業務用の平均使用量では、愛知県内の平均や近隣の岐阜県よりも安い料金となっている。

最後に付帯意見について、この委員会では委員の皆さんから様々な意見をいただいたので、この付帯意見で幅広く拾い 4 つの柱に集約した。

1 点目がサービス向上の取組とコスト削減策について、キャッシュレス決済等によるサービス向上、コスト削減への取組と公表。

2 点目として年次検証の実施と公表について、経営戦略上の実耐用年数が法定耐用年数を上回っており、決算書上の減価償却等企業会計への影響も含めた検証の実施と公表。

3 点目が組織体制を含む今後の経営のあり方の検討について、愛知県が進める水道広

域化の取組みを含め将来への検討は必要。周囲の動向だけでなくメリット・デメリットを明らかにし、犬山市にとって最も良い選択ができるよう慎重な検討が求められる。

4 点目は経営監視体制の整備について、5 年ごとの経営戦略策定時だけの検討委員会だけではなく、今後継続的に経営課題について議論するために上下水道を一体的に捉えた経営監視の体制を確立していくことが求められる。

意見書の内容としては以上。内容について、記載が不十分であれば指摘いただきたい。

委員長

はい、ありがとうございました。

事務局から検討委員会意見書について説明があったが、委員の皆さんからご質問やご意見があればお聞きしたい。

委員

経営戦略で一番ポイントになってくるのは、有収率の改善と理解している。令和 16 年度に向けて目標についても適宜情報共有をいただけるのか。

事務局

どういう見せ方にするのかまでは決めていないが、計画目標値と実績値の乖離やその他の検証でも金額だけではなく、その他の目標数値についても同じく公表になる。特に有収率については、市議会でも関心が高く毎年公表している。

委員

仮に達成できなかった場合は、その計画を見直しということになるのか。

事務局

計画については、元々 5 年に 1 度は再検証している。収支計算し必要であれば計画を改定することになり、その段階で検討委員会も含め実施していくことになる。ただ、過去を振り返ってみると令和 2 年度に策定したものが大きく乖離したにもかかわらず、5 年の定期見直しで初めて着手した。

そもそも、中間年度での見直しをやるかやらないかの線引きの基準がはっきりしていない。そういったものを予め定めた上で、レビューまでするかどうか決めかねている。

目標値から何%以上乖離した場合に、随時見直しを実施するという基準を設けると良いが、他の自治体でもそこまでやっているのかは把握していない。

経営戦略の 36 ページ「5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項」には「決算が経営戦略の収支計画と大きく乖離し後年度に影響を及ぼす場合は、収支計画を修正します。」という言い方をしており、「大きな乖離」との表現で基準がはっきりしていないが、例えば途中で赤字に陥って工事がストップしてしまったり、災害等の非常に大きな事情が発生した場合には当然中間での見直しが必要になる。

委員

意見書の付帯意見（４）経営監視体制の整備について、今までの検討委員会のように５年ごとではなく、上下水道事業経営委員会として上下水道一緒の検討委員会へ移行するというものか。

事務局

他の自治体での例を参考に記載している。上下水道一体で経営委員会を設けているところが多く、年に１回、決算報告した上で現在の経営状況を説明し議論するというサイクルで、同じような運用を想定している。

委員

そういう１年単位で計画というのは分かり易い。

委員長

下水道経営戦略の委員会でも提案しているが、改定後に計画通りなのか？というある程度検証ができる機関があったほうが良いと思っていた。上水・下水を一体で検討することによりお互い比較ができ、全体を見ることができる。市民の負担は上下水道両方なので、そういうことを検討・検証できる委員会を設けたらどうかと。

委員長

２点お願いしたいことがある。

（１）コスト削減策について、具体的な例が出ているが施設整備に関するハード面のコストとなっている。事務的なコストも削減できるのではないかと思うので、一体としてコスト削減ができるような文章に変えた方が良い。

（３）組織体制を含む今後の経営のあり方の検討について、これからは一体化、民営化という話が出てくると思うが、メリットデメリットというよりも市として方向性を持ってどちらを選択するか、将来に渡る判断ができるような組織体制を確立する必要があると思う。

委員長

他の意見などよろしいでしょうか。

いくつか出た意見のところを事務局で修正いただきたい。意見書の修正案ができたなら各委員へ配布してもらい確認いただくような形で今後進めて行きたい。

各委員の確認ができたなら、当委員会からの意見書の具申という形で市長へ提出させていただく。市長の日程を確認して、意見書の提出は私が代表としてお渡ししたいと思うがよろしいか。

委員

はい。

委員長

ありがとうございました。

本日予定していた検討事項は以上となる。これで令和7年8月からの検討委員会は一区切りとなる。委員の皆さんの任期は来年の3月末までとなっているが、今日が最後の会議ということにさせていただきたい。

せっくなので、委員の皆さんから、感想や、これからの水道事業に対する要望、事務局に対するエール等をいただけたらと思う。

委員

蛇口を捻れば直ぐに安心して飲める水が手元にあることが、当たり前だと思っていた。引き続き安心して飲める水道水を、供給していただけるようお願いしたい。

委員

水道に関しては知識も無い状態で検討委員会に参加した。水道はライフラインで一番重要だと思う。能登半島地震では真っ先に水道の復旧が完了したが、水を流す段階で下水がまだ整ってなくて実際に流せないという話も聞き、やっぱりこれ上下一体なんだと改めて実感した。

委員

凄く難しくなかなか理解しがたい部分もあったが、市民の立場として安くて安心して心配することなく使えるというのが一番、そういう水がこれからも供給されれば良い。

委員

水道はビルやマンションだと高架水槽、受水槽になり、水道料金とは別に設備点検、年次点検とか色々あり結構な費用がかかる。これはビルを持っているから、点検や清掃費用を負担するのは当然なんだけど、水道料金の割引等があるといいなと思う。

今、水道を引いてなくて井戸水だけで生活している方はいるのか。それとも全世帯水道なのか。

事務局

基本的に水道普及率が水道を引こうと思えば引くことができる営業区域の率なので、実際に全ての世帯に水道を引いているか確認している訳ではない。お客さん自身は水道を使用していないことは把握していると思うが。

大山市の場合、井戸の水質や自己水の事もあって、自身の井戸のみを使用する方は少数で、その話を聞くと珍しいなと思う。

市町村によっては、地下水が豊富で自宅に井戸があるから水道は使わないという自治体もある。必ずしも犬山市のように 99.8%の区域で水道が普及している自治体ばかりではない7割8割というところもある。

委員

水道事業の多くが点検費や調査費の負担が非常に大きいかなと思うが、最近では新しい技術、AIによる調査費用の大幅な削減とか精度の高さとか、そんな記事を見るが実際にはどの程度コスト削減を見込んでいるか。

また、それは大幅なコスト削減が期待できるレベルの物なのか素朴な疑問。

事務局

大きなところでは漏水調査。地面の中の見えない物をどうしようという考えで、ある程度の場所を絞った上で調査を実施できるようになる。

現状では、2つほど方法があり1つはマンホールを利用した調査。

マンホールにセンサーを取付て水の流れ具合を比較検討して分析させ、理論的に一致しないズレが見つければ、その間は怪しいと判断できる。

もっと広い範囲を一度にやるとなると人工衛星を利用した調査がある。ただ、これは単独の市町村だけでは費用が割高になってしまうので、今年度に丹羽広域(大口、扶桑)、岩倉、北名古屋の近隣自治体で連合して実施する。

これは大体半径 100 メートルの範囲で、この辺が赤色判定で怪しいというデータしか貰えないので、そこを調査していくという形になる。発見率としてはまあまあと聞いているが、犬山は岩倉や扶桑と違って半分が山。峠を越えていく水道管は漏水していても、自然の水か水道水か分からない。家が1軒も無いエリアについての発見も期待している。

逆に人口密集地では水の量が多過ぎて、水道水かそれ以外の水か判別しにくい。怪しい範囲ばかりで絞り込むことができないという話も聞いているので犬山市に向いている調査かなと思う。

その他に犬山市では今のところ採用はないが、水管橋をドローンで調査点検する技術がある。犬山市に向いている施設は無いため、漏水が一番メインになるかと思っている。

委員

経営戦略は長期に渡る将来の計画を考えないといけない。いろんな技術の進歩もあるので、経過を検証して結果をフィードバックして、次の計画に繋げていくサイクルを構築していただければと思う。今回は貴重な機会をいただきありがとうございました。

委員長

皆さん1年間に渡り熱心に審議いただき本当にありがとうございました。

第1回の委員会でも話しましたが、蛇口を捻ればいつでも美味しい水が出るのが当たり前の時代になってきたが、その当たり前を今後も維持していかなければならない。何

度も繰り返しになるが人口減少や施設の更新、耐震需要の増大、新たに技術者不足という問題も出てきており、水道を取り巻く環境は年々厳しくなっている。

その中で、この大切な公共インフラを将来の世代まで確実に引き継ぐため、私達は犬山市水道事業経営戦略の改定について、議論を重ねてきたと思っている。

委員の皆さんからいただいた貴重な意見と活発な議論のおかげで、今後犬山市が進むべき経営戦略を取りまとめることができた、皆さんに感謝申し上げます。

6回の委員会で感じたことは木曽川という存在の大きさ、木曽川の豊かな水の恵みで犬山の歴史が育まれてきたし、文化や産業が発展してきた。水道事業においても木曽川の表流水や、簡易水道時代から利用してきた木曽川の伏流水という水利権を、先人の皆さんに長い年月をかけて守り育てていただいたということがあると思う。

そういう貴重な財産があるからこそ、市は県内でも最も安い水道料金を維持することができたし、安全で良質な水を市民の皆さんに届けることができていると思っている。

これが決して当たり前ということではなく、先人の努力と先見性の積み重ねによって築かれた財産であり、私たちはその価値を十分に理解し責任を持って未来に引き継いでいく必要があると感じた。

またもう1つ感じたことは、水道事業が作り広げていく時代から、守り繋ぐ時代に、展開しているということ。高度成長期に水需要の増大増加に対応するために、いろんな設備を作ってきたが、人口減少や限られた財源の中での経営であるにもかかわらず安全な水を持続的に、次の世代に引き継いでいくことが求められている。

これからの時代に何を新しく作るかというよりも、今ある貴重な資源をいかに賢く守って生かしていくかということが問われているのかなと思っている。

そういう意味でも今回策定した経営戦略が大変重要な役割を担っている。一方で今後水道事業は、広域化や官民連携に民営化という様々な経営手法が議論される機会が増えていくと想定をしている。

ただ、民営化というと、その言葉だけが独り歩きをしてしまい、賛成か反対かという議論になりがちだが、決してそうではなくて、大切な事は民営化することではない。

市民の皆さんに安全で安心な水を将来に渡り安定的に供給することが目的なので、その目的を実現するための手段を、冷静に判断することが大事。

先人が守り続けてきた水資源と水道事業の歴史が犬山にもあるわけなので、その強みを十分に生かしながら、地域の実情を踏まえ、様々な選択肢を客観的に比較検討し、その時代に最も適した方法を選択していただきたいと思う。

そして、その判断にあたっては、市民の皆さんへの十分な準備情報の提供と丁寧な説明をし、理解と信頼を得て進めていく、そういう姿勢を持つことが大事なことかなと思う。

くどいようだが、水道は市民生活や地域経済も支える最も重要なインフラ。普段はその有難さをあまり意識することはないが、先ほど他の委員も発言されたように、災害や断水が起きた時、その存在感を誰もが実感する施設である。

だからこそ10年、20年先まで、次の世代を見据えた経営を続けていただきたいと思っている。

委員の皆さん本当に長い間、議論いただきましてありがとうございました。

今後も犬山市水道事業の良き理解者として、そして応援団として引き続きご支援ご協力いただきますよう、よろしくお願いしたい、最後になるが委員の皆さんそして事務局の皆さんの1年間のご尽力に、敬意を表し厚く御礼申し上げ、本委員会の議論が犬山市の水道事業のさらなる発展に繋がることを願いながら、私の最後のお礼の言葉とさせていただきます。1年間本当にありがとうございました。

それでは、会議の進行を事務局の方にお返ししたい。

事務局

ありがとうございました。

先ほど委員長の発言にもありましたが、当委員会の意見書については修正した物を、皆さんにお配りするので、内容の確認をお願いしたい。皆さんに確認いただいた後に、委員長から市長へ提出させていただく。

また、今回の第6回検討委員会の会議録については、前回から引き継ぎ名簿順で、出席された2名ずつの持ち回りとし今回の署名は、小澤委員と岡田委員長によりしくお願いしたい。

それでは閉会にあたり、都市整備部長の武内より挨拶をさせていただきたい。

事務局（部長）

皆さん長い間、いろいろご議論いただきありがとうございました。

先ほど、皆さんから当たり前に蛇口を捻れば水が出てくるという話だったり、あとはインフラを何とか築いていくというようなお話があったが、犬山市には水道だけでなく、道路、下水道、橋とか、いろいろなインフラがある。

先ほど委員長からも話しが出た技術者不足ということもある、市の職員人数も限られている中、それらをきちっと後世に引き継いでいくことが重要なと思う。

それから、委員長から、木曽川の存在の大きさの話があったが、是非そういう言葉も議会の方で引用させていただきたいと思う。

意見書の具申案ができ水道料金の改定ということで、おそらく9月の議会の方に上程される。YouTubeでも傍聴できるので、是非関わられた方々として、見ていただけるとありがたい。

それでは、皆様いろいろご議論いただきありがとうございました。

また今後とも、犬山市の水道行政を気にかけていただければと思います。

どうもありがとうございました。